

JP共済(ポスライフ)NEWS

JP共済生協組合員の皆さまにお届けします

第56回

通常総代会議案 ダイジェスト

2016.6.1
特集号

と き 2016年6月21日(火)

と ころ 東京ベイ有明ワシントンホテル(東京都)

表 紙

1

第3号議案

中期経営計画(2016年度~2018年度)(案)承認
および2016年度事業計画(案)設定の件

2

第2号議案

2015年度剰余金処分(案)承認の件

6

第1号議案

2015年度事業報告承認の件

7

JP共済生協は生協法に基づき厚生労働省の認可を受け、日本郵政グループ会社とその関連会社を「職域」として事業を行う非営利の生活協同組合です。

通常総代会は毎事業年度に1回開催することが生協法で定められており、毎年度の事業計画や予算、決算、役員選出などの重要な事項を組合員の代表(総代)の総意によって決めています。

この「通常総代会議案ダイジェスト」では、通常総代会議案の主な内容を掲載しています。



JP共済生協

日本郵政グループ労働者共済生活協同組合(ポスライフ)

〒151-8591 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

第3号議案

中期経営計画(2016年度～2018年度)(案)承認 および2016年度事業計画(案)設定の件

はじめに

J P 共済生協では、基本ビジョン『組合員から信頼され、選ばれる職域生協を創造する』、基本課題『1. 組合員により良い商品・サービスを提供する』『2. 共済運営母体として、ワンストップ・サービスを提供する』ことを柱とした「中期経営計画(2013年度～2015年度)」に取り組んできました。

商品については、火災共済・自然災害共済・生命共済の全労済への事業統合により、借家人賠償責任特約など新たな保障ニーズへの対応を行なうことが出来ました。組合員サービスについても、共済金支払のスピードアップや、組合員の声を活かす仕組み確立などの取り組みを進めた結果、一定の成果が得られました。

一方、事業推進については、総合共済の加入件数が2012年度末対比で約4,000件の増加となりましたが、交通災害共済の一部(組合員本人加入)に上昇の兆しがみられたものの、主力共済である火災共済・自然災害共済、交通災害共済、マイカー共済の減少傾向に歯止めがかからず、目標未達となりました。また、自然災害共済についても、制度発足以来はじめて減少となりました。東日本大震災や新年度に入ってから発生した熊本地震を教訓に、より一層の取り組みが求められています。

「中期経営計画(2013年度～2015年度)」の総括を真摯に受け止めるとともに、郵政関連企業の職域生協として「非営利」「最大奉仕の原則」に則り、組合員とそのご家族の安心を支える事業運営を進めるべく、あらたに2016年度～2018年度で取り組む中期経営計画(案)を策定しました。

また、中期経営計画(2016年度～2018年度)(案)の達成に向けて、単年度の計画として2016年度事業計画(案)を策定することとしました。

2期目の中期経営計画の初年度となる2016年度は、基本ビジョン「組合員から信頼され、選ばれる職域生協を創造する」の達成に向けて、基本組織と連携を強化しながら、世話役活動を中心とした共済運動の活性化を図り、共済の普及推進の取り組みを進めます。

I 2016年度の基本方針

<基本ビジョン>

組合員から信頼され、選ばれる職域生協を創造する

<基本課題>

1. 職域の保障の中心となるよう、共済推進力を強化する
2. 共済運営母体として、商品力、ワンストップ・サービスを強化する

Ⅱ 重要課題の取り組み

1 推進に関する課題

(1) 基本組織との連携強化

- ① 共済商品の加入率向上が組合員福祉の向上につながるという基本認識のもと、基本組織と生協が一体となって取り組みを進めます。
- ② 本部役員の地方共済運営委員会等への参加など、地方組織との連携強化を継続します。
- ③ 退職者の会と連携し、退職後の安心に貢献する取り組みを進めます。

(2) 支部・分会の共済推進体制の強化

- ① 基本組織と連携し、分会・職場で共済担当者の配置を進めます。また、共済活動の裾野を広げるために、地方部主体で共済サポーターの育成・フォローアップ研修を実施します。また、共済推進に意欲・情熱・行動力のある人材の発掘・育成に取り組みます。
- ② 地方部では、シニア・アドバイザーを支部・分会における共済推進活動および世話役活動の強化に積極的に活用します。
- ③ 各地方の共済推進活動における、成功事例の創出と共有に取り組みます。

(3) シニア・アドバイザーの拡充、活動強化に向けた支援

- ① 「シニア・アドバイザー制度」修了生に対しフォローアップ研修を実施します。
- ② 活動強化に向けて本部から定期的な情報発信を行います。情報発信・交換の手段等について改善に取り組みます。

(4) 優秀支部表彰の実施

優秀支部表彰を実施します。次年度の選考基準は、火災共済、交通災害共済、マイカー共済において、2015年度末時点の現職組合員未加入者の5%以上を目安に新規加入を達成した支部を対象とし、顕著な実績をあげた3支部程度を選考し表彰します。また、地方部推薦された支部から3支部程度を選考し表彰します。

(5) 小単位の共済学習会推進

- ① 分会単位など小単位で共済学習会を開催し、地方部で補助が必要な場合は、本部役職員を派遣し支援に努めます。
- ② 全労済県本部と地方部が連携し、各支部の取り組み実態に応じて、支部役員学習会や、組合員相談会の開催を進めます。

(6) 新たな保障の推進

借家人賠償責任特約、類焼損害保障特約、個人賠償責任共済など、新たな保障の推進に取り組みます。また、新せいめい共済については、きずなの加入条件を満たさない方への受け皿として取り組みを

行います。

(7) 各種共済の取り組み

①総合共済

2016年3月31日時点のJ P労組組合員の加入率は87.8%であり、約30,000人が未加入者（〔内訳〕 正規社員：約26%、非正規社員：約74%）となっており、未加入者の増加傾向が続いています。総合共済は組合員が少額の掛金でお互いに助け合う基本制度であることから、J P労組組合員全員の加入を目指します。

②火災共済・自然災害共済

未加入者に対しては、家財専用申込書等の推進に加え、ダイレクトメールも活用し、取り組みを進めます。既契約者に対しては、おすすめ申込書を作成し属性に応じた保障増額・特約付帯などの提案型の取り組みを行います。あわせて、50口未満契約の解消に取り組みます。また、支部共済担当者向けの商品説明書を作成します。

③交通災害共済

交通事故と隣りあわせの職場ならではの身近な危険に備える共済として、加入拡大に取り組みます。若年層の加入率向上、年齢や健康状態による加入制限もないことから、ご家族や既加入退職者の継続利用に取り組みます。

④マイカー共済

未加入者に対しては、地方部を中心とした見積もり獲得活動を積極的に展開します。あわせて、ダイレクトメールを活用した取り組みを進めます。既契約者に対しては、引き続き制度改定に係る対応を進めるとともに、車両補償の付帯率向上に向けて取り組みます。また、全労済と連携し指定整備工場への入庫誘導を進めます。

2 商品に関する課題

(1) 交通災害共済の制度改定

制度改定に向けて、引き続き検討を進めます。

(2) 新たな保障ニーズへの対応

社会的変化、雇用形態、年齢構成などを踏まえ、現状の共済制度について中期的な視点で検証し、新たな保障制度の検討を進めます。

3 業務品質向上に関する課題

(1) 組合員サービスの向上

①サービスセンターの対応品質の向上を目指し、改善目標の設定、知識の共有化と活用によりサービスセンター全体の業務知識・スキルの維持向上を図ります。また、FP取得など専門性の向上について取り組みます。

②事務においては、業務の迅速化と簡素化にむけて引き続き取り組みを進めます。

- ③申込書やパンフレット等の見直しを図り、組合員にとってわかりやすい制作物となるよう改善に努めます。また、高齢組合員にも配慮したユニバーサルデザインを取り入れるなど、よりよい制作物への考究を進めます。
- ④ホームページの機能改善に取り組みます。

(2) 組合員の声にもとづいた業務改善

- ①組合員の声を積極的に拝聴・収集し、組合員満足度の向上を進める活動の浸透と定着に取り組みます。
- ②組合員の声にもとづく業務改善と業務品質の更なる向上を目指し、システム基盤等の改善を進めます。

(3) 事務受託商品の事務システム安定化

安定運営に向けて、費用対効果を検証しながら改善を進めます。

4 内部管理体制に関する課題

(1) 組織マネジメントの強化

- ①課の目標設定によりPDCAサイクルを回し、業務の継続的な改善に取り組みます。
- ②規約や生協法等関連法の遵守による事業運営、個人情報取り扱い等について、コンプライアンスマニュアルを改訂し、取り組みを強化します。

(2) 人材育成の強化

- ①環境変化へ柔軟に対応し、JP共済生協の運動・事業に対する貢献と、自覚と責任ある行動のとれる人材を育成するため、体系的な職員研修を実施します。
- ②社内・社外研修の充実や、自らが資格取得などにチャレンジできる環境整備に努めます。

(3) 経営管理強化

- ①火災共済・自然災害共済、生命共済が全労済へ事業統合し、収益構造が大きく変わったことから、正確な収益予測にもとづいた適正な要員配置について取り組みを進めます。
- ②効果的・効率的な事業運営を徹底し、引き続き事業費の削減に取り組みます。

(4) 大規模災害に備えた事業継続インフラの整備

- ①大規模災害、新型感染症に対応した「事業継続計画」の見直しを進めます。
- ②大規模災害等により業務が一時的に停止した場合において、復旧時間を短縮させ、事業を継続させていくためのシステム基盤強化を検討します。

第2号議案

2015年度剰余金処分(案)承認の件

(単位：円)

項目	金額		
I. 当期末処分剰余金			573,662,176
II. 剰余金処分量			499,000,000
● 1. 利用分量割戻金		49,000,000	
①交通災害共済	49,000,000		
● 2. 任意積立金		450,000,000	
①経営諸リスク積立金	450,000,000		
III. 次期繰越剰余金			74,662,176

説明は本ページ下段に記載しました。

今後の重要な施策への資金を準備するための積立金です。

1. 利用分量割戻しの基準は次のとおりです。

(1) 交通災害共済

年度末有効基本契約口数に、1口あたりの割戻し単価(55円相当)を乗じた額とします。(通年の払込掛金に対する割合で算出します。)

(2) 全労済分

全労済総会決議(8月予定)によります。

(3) 利用分量割戻金は、特段の事情がない場合においては全額出資金に振り替えるものとします。

2. 任意積立金の主な積立目的は、次のとおりです。

(1) 経営諸リスク積立金は、共済リスクや経営リスクに備える積立金です。

3. 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4の**教育事業等繰越金**20,435,922円が含まれています。

教育事業等繰越金は生協組合員・役職員の教育および研修や福祉活動支援のため、当期剰余金の5%以上の繰越が義務付けられています。

利用分量割戻金とは？

毎年、年度末の3月末に決算を行い、剰余金が生じた場合、組合員の利用分量(払込掛金に応じた加入口数)に応じて割戻しが行われます。JP共済生協では総代会の承認を得て、出資金に振り替えて積み立てをしています。出資金は退職するとき、または、JP共済生協を脱退するときなどに払い戻します。

第1号議案

2015年度事業経過報告承認の件

I 2015年度 事業報告(2015年4月1日～2016年3月31日)

1 制度・商品サービス戦略

- 新たに受託共済となった火災共済・自然災害共済、新せいめい共済等の早期安定稼働に向けて、業務フローの構築と体制の確立、業務マニュアルの整備などの課題に取り組みました。
- 火災共済・自然災害共済およびマイカー共済の制度改定にあたっては、全国での説明会の実施や契約者宅への事前案内の送付などをおして、契約者の十分な理解が得られるよう努めました。
- 組合員の声を活かす仕組みを整えるとともに、組合員と重要な接点であるサービスセンターの品質向上に取り組みました。

2 推進戦略

- 中期経営計画の最終年度として、火災共済、交通災害共済、マイカー共済の5%アップを目標に取り組みを進めました。
- 第55回通常総代会において、「顕著な推進実績をあげている支部」、「共済活動の普及拡大に向け全国の手本となる活動を展開している支部」を対象に、優秀支部表彰を行いました。
- J P 労組と連携し、年度末退職予定者等の情報把握に努めるとともに、退職後の継続利用の促進・継続手続き漏れの防止等に取り組みました。
- J P 労組と退職者の会との情報共有や各種会議の支援を行いました。

3 内部管理体制の変革

- コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、契約・支払管理委員会を定期開催し、内部管理体制の充実・強化に努めました。
- 暗号化ソフトを導入するなど、個人情報漏洩対策の取り組みを強化しました。

4 加入状況(2016年3月31日現在)

総合共済、マイカー共済車両補償は前年度の実績を上回りましたが、その他の制度については前年度の実績を下回りました。

	加入人員	加入件数	口数
生協加入	315,339 (311,849)	—	—
総合共済	232,012 (228,923)	—	—
火災共済	98,935 (102,588)	103,542 (107,646)	14,768,518 (15,182,101)
自然災害共済	39,174 (39,431)	40,606 (40,944)	5,778,920 (5,747,725)
交通災害共済	128,809 (128,982)	266,297 (271,376)	(基本制度) 860,070 (872,686) (保障制度) 265,123 (266,067) } 1,125,193 (1,138,753)
マイカー共済 (基本補償)	66,862 (67,908)	114,320 (116,293)	—
マイカー共済 (車両補償)	—	41,910 (40,840)	—
生命共済	—	新せいめい 3,817 団体生命 1,158	新せいめい 57,300 団体生命 35,560

※ () 内は 2014 年度の加入実績です。

5 支払状況(2015年4月1日～2016年3月31日)

2015 年度の共済金の総支払実績は、40,956 件 (前年度 42,328 件) で、1,445,459 千円 (前年度 1,959,206 千円) となりました。

	件数	金額 (単位: 千円)
総合共済	39,483 (39,486)	1,268,009 (1,275,144)
火災共済	118 (1,114)	21,897 (392,591)
自然災害共済	47 (371)	21,334 (117,739)
交通災害共済※1	1,307 (1,343)	133,218 (141,730)
生命共済※2	1 (14)	1,000 (32,000)

※1 交通災害共済は基本制度のみの実績で提携分を含みません。

※2 生命共済は全労済提携分を含みません。

※ () 内は 2014 年度の支払実績です。

※火災共済、自然災害共済、生命共済は 2014 年 12 月末日までの元受契約に対する支払状況です。

II 2015年度 決算報告 (2015年4月1日～2016年3月31日)

I 収支の概況

(1) 元受共済事業収支の状況

①受入共済掛金 25.5 億円 (対前年 +2,340 万円・100.9%)

受入共済掛金は、総合共済が増加 (2,920 万円・101.4%) し、交通災害共済は減少 (570 万・98.9%) しました。

全労済への業務移管を実施したため、火災共済、自然災害共済、生命共済については元受収入がなくなっています。

事業合計は前年から 2,340 万円増の 25.5 億円 (100.9%) となりました。

②支払共済金 14.0 億円 (対前年 ▲ 1,560 万円・98.9%)

今年度、総合共済は 710 万円 (99.4%)、交通災害共済は 850 万円 (94.0%) それぞれ減少し、事業合計では 1,560 万円減少の、14.0 億円 (98.9%) となりました。

③元受剰余金 3.8 億円 (対前年 ▲ 1.3 億円・74.7%)

総合共済は 1.4 億円減少の 1.9 億円、交災は 1,500 万円増の 1.9 億円となり、元受合計では前年度の 5.1 億円から 1.3 億円減少し、3.8 億円 (74.7%) となりました。

(単位：千円、%)

	総合共済	交通災害共済	元受計
受入共済掛金	2,075,781	478,896	2,554,677
前年度掛金	2,046,558	484,682	2,531,241
対前年同期増減	29,223	▲ 5,786	23,436
増減率	1.4%	▲ 1.1%	0.9%
支払共済金	1,268,009	133,218	1,401,228
前年度支払共済金	1,275,144	141,730	1,416,874
対前年同期増減	▲ 7,135	▲ 8,512	▲ 15,646
増減率	▲ 0.6%	▲ 6.0%	▲ 1.1%
元受剰余金	195,604	191,291	386,895
前年度剰余	341,087	176,194	517,281
対前年同期増減	▲ 145,483	15,097	▲ 130,386

(2) その他事業の状況

その他事業には、受託共済事業としてマイカー共済をはじめ、2015年1月に業務移管となった火災共済、自然災害共済、生命共済の受託手数料が含まれています。

受託手数料合計は、前年度の 6.8 億円から 2.4 億円増の 9.3 億円 となりました。

集金手数料等を加えたその他事業全体の経常収益は 10.4 億円 (対前年 +3.5 億円・151.2%) となり、経常費用を除いたその他事業剰余は▲ 320 万円 (対前年▲ 5,140 万円) となりました。

(単位：千円)

	2014 年度	2015 年度
受入受託手数料等	689,607	1,042,947
前年度手数料等	627,135	689,607
対前年同期増減	62,472	353,340
その他事業剰余	48,216	▲ 3,214
前年度剰余	14,957	48,216
対前年同期増減	33,259	▲ 51,430

(3) 資産運用の状況

正味資産運用収益 (運用収益－運用費用) は 8,250 万円 (対前年 ▲ 3,200 万・72.0%) となりました。また、運用資産利回りは 0.38% (前年同期・0.47%) となりました。

【運用収益内訳】

(単位：千円)

区 分	2014 年度	2015 年度
利息・配当金等	89,438	70,758
有価証券売却益	20,392	6,275
有価証券償還益	4,789	5,530
合 計	114,620	82,563

【正味資産運用利回り】

区 分	2014 年度	2015 年度
現・預金	0.05%	0.03%
金銭債権	0.05%	0.03%
有価証券	1.20%	1.01%
合 計	0.47%	0.38%

(4) 事業経費の状況

人件費は、対前年で 2,530 万円減少 (95.7%) の 5.6 億円となりました。

物件費は、見積もり徹底をはじめとする経費削減に向けた効率的業務運営を進めています。

システム関連費用で 1.1 億円減少 (59.7%)、通信交通費で 3,090 万円減少 (88.6%) と削減した一方で消費税の増税により租税公課が 1,640 万円増加 (143.1%) した結果、対前年で 1.3 億円減少の 9.0 億円 (87.3%) となりました。

また、共済事務取扱手数料を加えた事業経費全体は、16.0 億円 (対前年▲ 1.6 億円・91.0%) となりました。

【事業経費内訳】

(単位：千円、%)

区 分	2014 年度	2015 年度	対前年比
人 件 費	585,358	560,034	95.7%
物 件 費	1,036,827	905,443	87.3%
事務手数料等	140,802	138,399	98.3%
合 計	1,762,987	1,603,878	91.0%

(5) 当期の剰余**①経常剰余および当期剰余金**

2015年度の経常剰余は前年から21.0億円減少の5.7億円(対前年比21.2%)となりました。

また、特別損失は価格変動準備金のほか、固定資産の除却損を計上しており、税引前当期剰余金は5.6億円となりました。これに、法人税及び法人税等調整額1.5億を計上した結果、当期剰余金は4.0億円(対前年 ▲15.6億円・20.7%)となりました。

②当期末処分剰余金

当期剰余金に任意積立金の取崩額200万円を加算し、当期首繰越剰余金1.6億円を加算した当期末処分剰余金は、5.7億円(対前年 ▲15.7億円・26.7%)となりました。

2 財務の概況**(1) 資 産**

資産は、全労済へ5.0億、日本再共済連へ1.0億の増資を実施したため、関係団体出資金が6.0億円増加の11.1億円(219.5%)となりました。その結果、運用資産合計は3.7億円減の183.6億円となっております。資産全体では2.2億円の増加となり、総額201.7億円(101.1%)となりました。運用資産の内訳は現・預金及び金銭債権が120.4億円、有価証券が63.2億円となっております。

(2) 負債及び純資産

①負債は、共済契約準備金が異常危険準備金積増しの影響などにより24.3億円(対前年+4,220万円)となり、また、システム関連費用を未払費用として計上し9,410万円(対前年+6,380万円)となった結果、総額で40.3億円(対前年+8,220万円・102.1%)となりました。

②純資産は、退職等による組合員の脱退にともなう出資金の返還が進んでおり、出資金は34.2億円(対前年 ▲1.2億円)となりました。また、法定準備金や任意積立金などの剰余金が128.9億円(対前年+4.5億円)となり、総額で161.3億円(対前年+1.3億円・100.9%)となりました。

③純資産に異常危険準備金及び価格変動準備金を加えた修正自己資本は175.4億円(対前年+3.4億円)となり、修正自己資本比率は86.9%(前年度末86.2%)となりました。

【修正自己資本比率】

(単位：千円、%)

	2014年度	2015年度	増 減	増減率
純資産	15,860,686	16,137,699	277,013	1.7%
異常危険準備金	1,302,151	1,361,024	58,873	4.5%
価格変動準備金	41,748	49,948	8,200	19.6%
①修正自己資本	17,204,585	17,548,671	344,086	2.0%
②資産総額	19,952,804	20,174,032	221,228	1.1%
③修正自己資産比率①/②	86.2%	86.9%		

(注) 純資産は割戻金を控除した額

3 支払余力比率

(単位：百万円、%)

	2014年度	2015年度	増減
(A) 支払余力総額	14,099	14,421	322
(B) リスクの合計額	1,069	940	▲129
(C) 支払余力比率 (A)/{(B)×(1/2)}×100	2637.6%	3064.9%	427.3ポイント

4 教育事業の状況

生協法第51条の4にもとづく当年度の生協組合員、役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。なお、前年度から繰り越した教育事業等繰越金は98,550千円です。

【教育事業等の使途】

(単位：千円)

項目	金額
組合員研修支援(研修会・セミナー等の実施)	33,606
役職員研修	2,600
広報誌等	37,677
合計	73,883

共済金のご請求もれはありませんか？

共済金を請求できるのは共済事由が発生してから3年間です。喜びや悲しみが思い出に変わる前に早目に請求しましょう。請求が可能な共済金の内容につきましては、パンフレット・ご契約のしおり等で確認いただくか、ポスライフサービスセンターにお問い合わせください。

▼請求や給付に関するお問い合わせは…

ポスライフサービスセンター



0120-562-105

受付時間：9:00~17:45(土・日・祝日・年末年始を除く)

